Ⅵ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

１．引当外退職給付増加見積額のうち国又は地方公共団体からの出向職員に係るものは47,885,010円です。

２．機会費用の計上方法は重要な会計方針に記載しています。

３．特定資産の除却損については、従来「損益外固定資産除去相当額」に計上しておりましたが、当事業年度より「損益外除売却差額相当額」の区分に計上しております。これによる国立大学法人等業務実施コストに与える影響はありません。

Ⅶ．減損会計関係

１．固定資産の減損

該当事項はありません。

２．固定資産の減損の兆候

⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額の概要

用途：本島農場㈡　種類：土地　場所：香川県丸亀市　帳簿価額：1,540,000円

⑵　認められた減損の兆候の概要：栽培中止により遊休状態です。

⑶　減損の認識に至らないとした根拠：回収可能サービス価額が帳簿価額を上回っています。

⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額の概要

用途：宿泊所　種類：建物　場所：鳥取県東伯郡三朝町　帳簿価額：50,764,129円

⑵　認められた減損の兆候の概要：稼働率が著しく低下した状態が続いています。

⑶　減損の認識に至らないとした根拠：将来の使用の見込みが客観的に存在しています。

Ⅷ．重要な債務負担行為

平成23年３月31日現在の重要な債務負担行為は下記のとおりです。

（単位：円）

事　　項	平成23年度以降支出額
岡山大学（医病）中央診療棟新営工事	1,432,725,000
岡山大学（医病）中央診療棟新営機械設備工事	1,727,250,000
岡山大学（医病）中央診療棟新営電気設備工事	534,975,000

Ⅸ．金融商品関係

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れに限定しています。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、国債のみを保有しており株式等は保有していません。また、未収附属病院収入は、債権管理要項に沿ってリスク管理を行っています。

国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しています。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴投資有価証券及び有価証券 満期保有目的債券	4,049,993,148	4,050,505,000	511,852
⑵現金及び預金	7,160,123,058	7,160,123,058	0
⑶未収附属病院収入（＊２）	4,567,925,146		
徴収不能引当金（＊３）	△103,818,964		
	4,464,106,182	4,464,106,182	0
⑷国立大学財務・経営センター債務負担金	(13,127,674,655)	(13,524,984,641)	(397,309,986)
⑸長期借入金	(13,192,884,000)	(13,220,758,772)	(27,874,772)
⑹リース・割賦債務（＊４）	(2,681,909,477)	(2,785,195,012)	(103,285,535)
⑺未払金	(5,487,882,911)	(5,487,882,911)	(0)

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示しています。

（＊２）　未収附属病院収入は、貸借対照表の長期延滞債権及び未収附属病院収入の合計額です。

（＊３）　未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しています。

（＊４）　リース・割賦債務は、貸借対照表の長期未払金及び未払金のうちリース・割賦債務に係るものの合計額です。

㈱　金融商品の時価の算定方法

⑴投資有価証券及び有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっています。

⑵現金及び預金及び⑶未収附属病院収入

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。なお、未収附属病院収入のうち長期延滞債権については、回収見込額等により時価を算定しています。

⑷国立大学財務・経営センター債務負担金、⑸長期借入金及び⑹リース・割賦債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入、リース取引又は割賦購入取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しています。

⑺未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

Ⅹ．賃貸等不動産関係

当法人は、岡山県及び香川県において、賃貸等不動産を保有していますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

Ⅺ．資産除去債務関係

⑴　資産除去債務の内容

石綿障害予防規則等の規定に基づく建物のアスベスト除去義務、ＰＣＢ特別措置法に基づく建物及び構築物のＰＣＢ除去義務、フロン回収・破壊法に基づく建物及び構築物のフロン除去義務です。

⑵　支出発生までの見込み期間、適用した割引率等の前提条件

使用見込期間を１年～21年と見積もり、割引率は0.8％～2.1％を使用して、資産除去債務の金額を計算しています。

⑶　資産除去債務の総額の期中における増減内容

期首残高㈱	100,452,935円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,499,556円
時の経過による調整額	940,376円
期末残高	106,892,867円